

令和2年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第5日（令和2年10月1日）

議事日程（第5号）	115
日程第1 議案第63号	宇治田原町手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて…………… 118
日程第2 議案第66号	土地の取得について…………… 118
日程第3 議案第67号	宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定について…………… 118
日程第4 議案第75号	贅田立川線道路工事（その4）宇治田原中央公園造成工事（その2）請負契約の締結について…………… 118
日程第5 議案第76号	宇治田原中央公園造成工事（その3）請負契約の締結について…………… 118
日程第6 議案第62号	宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについて…………… 121
日程第7 議案第64号	宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて…………… 121
日程第8 議案第69号	令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について…………… 123
日程第9 議案第70号	令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について…………… 123
日程第10 議案第71号	令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について…………… 123
日程第11 議案第72号	令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について…………… 123
日程第12 議案第73号	令和元年度宇治田原町水道事業会決算認定について… 123
日程第13 議案第74号	令和元年度宇治田原町下水道事業会決算認定について…………… 123
日程第14 意見書第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）

	について.....	131
日程第15	閉会中の継続調査の申し出について.....	134

平成2年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第5号)

令和2年10月1日

午前10時開議

- 日程第1 議案第63号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 議案第66号 土地の取得について
- 日程第3 議案第67号 宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の策定について
- 日程第4 議案第75号 贄田立川線道路工事(その4)宇治田原中央公園造成工事(その2)請負契約の締結について
- 日程第5 議案第76号 宇治田原中央公園造成工事(その3)請負契約の締結について
- 日程第6 議案第62号 宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第64号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第70号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第71号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第72号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第73号 令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 議案第74号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第14 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)について
- 日程第15 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷 信夫 君
副町長	山下 康之 君
教育長	奥村 博己 君
都市整備政策監	星野 欽也 君
総務担当理事	奥谷 明 君
健康福祉担当理事	黒川 剛 君
建設事業担当理事	光嶋 隆 君
教育次長	野田 泰生 君
総務課長	青山 公紀 君
企画財政課長	村山 和弘 君
税住民課長	馬場 浩 君
福祉課長	廣島 照美 君

健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	清水清君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	垣内清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第63号及び議案第66号～議案第67号並びに議案第75号～

議案第76号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第5まで、議案第63号及び議案第66号から議案第67号まで並びに議案第75号から議案第76号までの5議案を一括議題といたします。

5議案につきましては、9月7日及び9月11日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、谷口重和委員長。

○総務建設常任委員会委員長（谷口重和） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました5議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第63号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、マイナンバーカードの通知カードの新規発行廃止により、再交付の必要がなくなったことから手数料を廃止することのことであるが、現在持っている通知カードはどうなるのか、また住所や氏名が変わった場合はどうなるのかとの質疑があり、現在持っている通知カードは、住所や氏名に変更がなければそのまま利用できるが、変更があった場合は使用できないため、マイナンバー記載の住民票もしくはマイナンバーカードを取得する必要があるとの答弁があったところです。

次に、議案第66号、土地の取得については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところですが、討論において、宇治田原山手線は必要な道路と認識はしているが、取得金額が町道南北線や新庁舎等と同等額であり、地目が山林であることも踏まえると高額であることから、本議案については反対であるとの反対討論があったところであります。

次に、議案第67号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定については、

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、辺地総合整備計画が年度別に示されているが、その年度割を変更する場合はどういった手続きが必要になるのかとの質疑があり、計画の変更は可能であるが、策定と同様の手続きが必要であり、予算を計上の上、京都府との事前協議や国への提出とともに議会の議決も必要となってくるとの答弁があったところであります。

次に、議案第75号、贅田立川線道路工事（その4）宇治田原中央公園造成工事（その2）請負契約の締結については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、贅田立川線道路工事と中央公園調整池の管理道路工事について、別事業ではあるものの一体的に実施する方が効率的にもよいのかとの質疑があり、ご指摘のとおりであるとの答弁があったところです。

次に、議案第76号、宇治田原中央公園造成工事（その3）請負契約の締結については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところでありますが、討論において、広い公園が欲しいという住民の声は十分承知しているが、財政状況が厳しい中、本事業については一旦停止をし、財政状況を見てからにすべきと考えるため、本議案については反対であるとの反対討論があったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました5議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第63号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第63号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数。よって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第66号、土地の取得についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第66号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第67号、宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の策定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第67号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第75号、費田立川線道路工事(その4)宇治田原中央公園造成工事(その2)請負契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第75号は委員長の報告のとおり

決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第75号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第76号、宇治田原中央公園造成工事（その3）請負契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第76号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第76号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第62号及び議案第64号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第6及び日程第7、議案第62号及び議案第64号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、9月7日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会、原田周一委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、文教厚生常任委員会に付託されました2議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第62号、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、手話通訳者等の派遣事業については、現在、予約が必要なことから、その不便をなくすために手話のできる職員の講習や養成が必要ではないか。

との質疑があり、職員の異動もあり養成は難しいが、障がい者基本計画を策定する中で今後検討していきたいとの答弁があったところです。

また、このような条例については、住民の意識や町内事業所の意識を高めることが重要であると考えるが、事業所などとの調整はどう行ったのかとの質疑があり、金融機関などに職員が訪問し状況の確認をさせていただいた。条例制定後は、障がいのある方やコミュニケーションに不便を感じている方が住みやすい町となるよう、商工会や各金融機関に再度協力要請を行うとともに、住民の皆さんにも広く周知を行い、機運を高めていきたいとの答弁があったところです。

次に、議案第64号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第62号、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第62号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第64号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第64号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第69号～議案第74号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(谷口 整) 会議規則第37条により、日程第8から日程第13まで、議案第69号から議案第74号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、9月7日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会、谷口重和委員長。

○決算特別委員会委員長(谷口重和) ちょっと時間がかかりますので、マスクを外させていただきます。

それでは、決算特別委員会より、審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次審査報告を申し上げます。

去る9月23日、24日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、令和元年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、次に教育委員会所管分、そして各所管に併せて各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月25日午前10時に再開し、現地審査に入り、末山・くつわ池自然公園事業、新市街地連絡道路整備事業(贄田立川線)、新庁舎建設事業の3カ所の現地審査を実施いたしました。

そして、9月28日午前10時から総括審査に移り、それぞれの議案について討論、採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審査の質疑といたしましては、町長の政治姿勢について、財政が非常に厳

しい中、これまでの施策を見直す際、新たな施策を始める際には、住民が必要としている事業なのかを見極める必要がある。そのためには住民の意見や思いをしっかりとつかむことが重要であり、住民に丁寧な情報を提供し、議論する中、合意を得た上で進めていくことがまちづくりにとって不可欠と考えるが、いかがかとの質疑があり、新たな政策決定と過去の政策決定がトレードオフの関係になっていることを、まずは住民の方に理解していただくため、丁寧な情報提供や説明が必要である。新たに重要な施策事業を行うに当たり、既に行っている事業を含めて優先順位をつけ、廃止・縮小を行うビルド・アンド・スクラップを図るとともに、歳入確保の取り組みを行い、持続可能な健全財政運営の確立に努めたいとの答弁があったところであります。

また、移住定住について、コロナ禍の中、田舎は今チャンスであり、田舎暮らしを望む若者も増える中、宇治田原町をどうアピールするのか、どういった施策を打ち出すのが重要と考えるが、いかがかとの質疑があり、新しい生活様式において在宅勤務をはじめとする働き方、居住の在り方についても新たな可能性が見いだされたところであり、中山間地域である本町の強みを生かした移住定住、観光振興の一体的なプロモーション事業をはじめ、コロナ禍の閉塞感を打破する未来づくりをさらに強力で進めたいとの答弁があったところであります。

また、宇治田原山手線について、9月23日の府議会一般質問で知事から全線事業化に向けた具体的答弁があり、事業決定される工業団地までの残る1.7km区間については、一日も早い全線開通に向けた取り組み強化が必要であることから、京都府とのさらなる連携強化を図る中、工業団地出勤時の渋滞解消のため、京都府への呼び水効果も含め、工業団地線約360mについて町が先行施工する考えはないのかとの質疑があり、工業団地線については、必要性・緊急性を重く受け止め、早期に本町でやらなければならないと認識している。整備手法や整備時期、町が先行施工する手法についても、有効施策として粉骨砕身、私自身が汗をかいて取り組んでいきたいとの答弁があったところです。

総括質疑は、以上でございます。

それでは、議題となっております議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

それでは、主な質疑についてご報告を申し上げます。

総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分では、将来負担比率につ

いて、110.4%と前年の41.5%から2倍以上となっているが、この現状をどう捉えているのか。財政シミュレーション上の起債残高のピークは令和5年度に79億円であるが、ピーク時における将来負担比率はどの程度かとの質疑があり、町債が増加傾向にあり充当可能基金が減少傾向にあることから悪化していると分析しており、早期健全化の基準である350%は下回っているものの、今後は起債の発行、将来負担を考慮していく必要がある。将来負担比率は、令和5年度のピーク時に230%を超えるという試算をしているとの答弁があったところです。

さらに、今は将来に向けて積極的に投資をしており、それが結果的に住民サービスを切り捨て、負担増を強いると考えるが、今後財政が厳しくなると予想される中、さらにこういったことが起こるのではとの質疑があり、最も有効な手立ては経常経費の削減であり、過去の政策決定に基づいて実施してきたサービスを縮小・廃止し、その財源を新たな政策決定に充てることは、トレードオフの関係であるということ住民の方にも理解していただく必要があるとの答弁があったところでもあります。

また、ふるさと納税推進事業費について、寄附額が平成29年度から倍々と推移してきているが、さらなる増加を目指してどのような検討を行っているのかとの質疑があり、令和元年度には返礼品目の増加、ポータルサイトの拡充も行ったことから、今後は地域に眠る資源の掘り起こしや、既存品目のブラッシュアップを地道に行いたいとの答弁があったところでもあります。

続きまして、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分では、月1ウォークチャレンジ8800事業費について、1回平均約20名程度の参加であったが、目標定員に対して制限は行っていたのか。今後はクラス別や年齢別、男女別、曜日についても水曜日以外や土日の開催等、いろいろ工夫すればもう少し幅の広い活動ができると考えるが、いかがかとの質疑があり、参加について制限はしておらず、希望された方は参加いただいた。参加者は普段から歩く力を持っておられる方が多かったところであり、今後は、様々なレベルに応じた内容や、開催する曜日、時間も工夫していければと考えるとの答弁があったところでもあります。

続きまして、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分では、末山・くつわ池自然公園事業費について、ハート形展望台までの新たな散策路を整備されたが、利用者の状況や印象はどうかとの質疑があり、散策路の整備により、展望台へ行かれる方が増えており、展望台からは全体が見渡せ、すがすがしい気持ちができるとの意見も聞いているとの答弁があったところでもあります。

続きまして、教育委員会所管分では、奥山田化石ふれあい広場運営費について、これまでの投資は理解するが、観光資源という見方も含め、今後どう展開していくのかとの質疑があり、コロナが収束した時期には、一般の方に来ていただき化石発掘体験してもらう場の提供、いろいろな学習の方面からの受入れ、この2つの方向性で事業展開を考えており、産業観光との連携も併せて今後検討していきたいとの答弁があったところがあります。

一般会計での主な質疑は、以上でございます。

次に、議案第70号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、特定保健指導について業者委託を行っているが、町職員の保健師が直営で行うべきではないかとの質疑があり、体制的なこともあり全てを直営で進めるのは難しいが、保健師が地域で活動していくことは大切であることから、できる限り町職員の保健師が訪問をし、継続的な指導ができるよう体制を整えていきたいとの答弁があったところです。

次に、議案第71号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第72号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定をいたしました。

主な質疑といたしましては、特養の入所待ちが41人おられる中、今年度策定の高齢者福祉計画で施設の整備計画も示すことになると思うが、サンビレッジ1つで対応できるのかとの質疑があり、サービスについては、ニーズやサービスの動向等も把握する中で次期計画にどうつなげるか検討する必要がある。サンビレッジの入所者の人数は定員50人であり、施設の入所者も増加傾向にあることから、将来的に受入れ人数の増は必要であると考えているとの答弁があったところです。

次に、議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

主な質疑といたしましては、有収水量、有収率も減少したが、有収率0.6ポイント減少の原因は何かとの質疑があり、数値的には微減と考えており、要因としては漏水が考えられ、特に最近では高尾地区での影響が大きいとの答弁があったところであります。

討論において、昨年10月からの消費税増税に伴い、増税分を水道料金に転嫁したことにより、住民負担が増加したため、消費税引上げに反対の立場から、認定については反対であるとの反対討論があったところです。

次に、議案74号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

主な質疑といたしましては、下水道事業会計については、持続可能な事業運営が一層求められることから、今後の取り組みとして、事務事業の広域化、収入確保のための接続率向上、使用料金の適正化等が考えられるが、いかがかとの質問があり、公共下水は、公衆衛生の向上や公共水域の水質の保全が大きな命題であることから、財政が厳しい中ではあるものの、公共下水道事業・浄化槽事業として着々と進め、皆さんにいち早くつないでいただくことが使命であるとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

ここで私ごとでございますが、貴重な時間を拝借し、一言議員を辞するに当たりましてご挨拶とお礼を申し上げます。

今思えば、この8年間、既存庁舎改築反対を皮切りに安全な場所での新庁舎建設を、また、名ばかりの宇治田原山手線の京都府への要望と早期着工、そして町有林を桜と紅葉の植栽で観光の一大拠点に、くつわ池もしかりであり、防災減災、治水対策、介護施設の誘致、農業施策、借地問題、後半は自衛隊ヘリポートの誘致も幾度か取り上げました。まだまだいろいろと提言もし、またそれに加え、失礼な発言も多々あったと思いますが、快くお聞き、ご配慮もいただきました。

おかげをもちまして、議員の皆さん、そして町当局の皆さんのご支援、ご協力によりまして、つつがなく無事終わられますことに改めて厚くお礼を申し上げます。今の気持ちは、青天白日、万感の思いで感謝しかございません。今後は、残りの人生を病に打ち勝ち、より一層充実し、一住民として少しでも町行政のお役に立てればと思っております。ありがとうございました。

結びに、宇治田原町議会、ひいては宇治田原西谷町政のさらなる充実と発展に、また本日ご出席の皆様方のますますのご活躍とご多幸、そして宇治田原町住民全ての皆様の

ご幸福もご祈念申し上げ、宇治田原町万歳を唱えて、私の最後のお礼のご挨拶とさせていただきます。誠にご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。山本精議員。

○2番（山本 精） 皆さん、改めておはようございます。

ただいま議題となっております議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、不認定の立場から討論を行います。

今回の決算では、実質単年度収支で約2億3,900万円のマイナス、8年連続の赤字となりました。新庁舎の建設事業、新市街地都市公園整備事業、新市街地連絡道路整備事業など、投資的経費、普通建設事業費が増大し、実質公債費比率は5.5で昨年度よりも悪化、将来負担比率も前年度の41.5から一気に110.4となりました。今後、さらに公債費が増え、基金が減ることにより、令和5年には将来負担比率は230%を超えると試算しているとのことでした。このままでは将来の財政負担への禍根を残すものとなってしまいます。この上に、まだまだ使える両小学校がありながら新しい小学校を建てるなど、全く無駄と言わざるを得ません。

一方で、財政が厳しいからと、これまで積み上げてきた教育、福祉施策、子育て支援策を削るなどあってはならないと考えます。小中学校施設の一体型については、地域からも様々な声が上がっています。決算特別委員会の中でも、公債費を減らすために延期してはどうかという議論があったところですが、財政面や防災、通学の問題など、多くの課題を抱えており、何より住民の合意が得られていない本計画については一旦白紙に戻すよう求めます。

防災対策について、避難所への備蓄物資については改善をいただいておりますが、コロナ禍の中での分散避難に対応できるように、民間施設を含め避難所を増やすことが必要です。

また、今、農業を取り巻く課題は山積しています。中でも有害鳥獣被害対策は大きな課題です。イノシシや鹿の檻については、全ての設置場所で有効に活用できるよう対策

を求めます。野猿については、京都府によるGPS発信機の装着がなされ、位置が確認できるようになりました。今後は、地域ぐるみで追い払いができるよう速やかに住民へ情報を提供すること、また適正頭数にまで減らすことなど、さらなる努力を求めます。

最後に、この間の重要な施策の決定において民意が反映されていないことは見過ごせません。決定する前にしっかりと民意をつかむことが重要であり、大事なことは住民の合意を得て進めるべきです。それこそが町長がいつも言う百万一心につながるのではないのでしょうか。住民の皆さんが抱えるニーズ、暮らしの願いをしっかりと受け止めて、財政が厳しい中であっても町が今やるべきことは何なのかを見極め、実行していくことこそ本来の自治体の姿であり、宇治田原町がその役割を十分発揮していただくことを求めて、令和元年度一般会計歳入歳出決算に対する反対討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第69号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第69号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第9、議案第70号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第70号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第70号は委員長の報告のとおり認定をされました。

日程第10、議案第71号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西久美子議員。

○3番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第71号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、不認定の立場から討論を行います。

所得の低い方の特例軽減措置が9割から8割になり、負担が増えることとなりました。今後も、さらなる特例軽減の廃止等により、また高齢者の増加、医療技術の高度化などによる医療費の増大とともに保険料が引き上がることとなります。存続すればするほど高齢者に負担を強いる制度は速やかに廃止すべきとの立場から反対といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第71号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第71号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第11、議案第72号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第72号は委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第72号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第12、議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての
討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第73号は委員長の報告のとおり
決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してくだ
さい。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第73号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第13、議案第74号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第74号は委員長の報告のとおり
決定することに賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してくだ
さい。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第74号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎意見書第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(谷口 整) 日程第14、意見書第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴
う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)についてを議題
といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、松本健治委員長。

○議会運営委員会委員長(松本健治) それでは、意見書第2号の提案説明をさせていた

できます。私、議会運営委員会委員長の松本健治でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について、提案理由を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面しております。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体では、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するためには、一般財源総額の確保を強く国に求めていく必要があることから、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう要望するため、本意見書案を提出するものであります。

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努め、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、家屋・償却資産を問わず決して行わないこと。先の緊急経済対策として講じられた特例措置は、臨時・異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来国庫補助金等により対応すべきものであることから、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

議長、少しよろしいですか。

先ほどは谷口議員のほうから今限りで議員を辞めると、こういう話がございました。ちょっと私、出るのを躊躇しておりましたけれども、実は私も1期4年ではありますが、そういうために少し少な目の挨拶をさせていただこうかと、それを考えておったらちょっと出るタイミングを失ってしまいました。

私、申し上げましたように1期4年で次期選挙に出ないということに決断をいたしました。日常の生活ではそう支障はないわけではありますが、体調がそういう意味では万全でないということで、住民の皆さん方の負託に応えることが自信がないという部分もございました。たった1期でございましたけれども、当初から振り返りますと、議会運営委員会一筋で4年間ほどやってまいりました。主に議会の活動を充実させていこうということで、住民と議会の懇談会を初めて実施いたしました。そして、その他にも一般質問の追跡調査、それから議運で先進地の視察を行ってまいりました。

また、個人では、1年目から地域の方に集まっていただき、報告ないし声をお聞きする場を持ちました。これは個人の懇談会でございます。また、個人の議会だより、ふれあい広場というのもできるだけ皆さん方に議会の動きを知っていただく、議員の動きを知っていただくという意味で、毎月定例発行を行いました。今、作っている部分も含めまして47号発行し、両面刷りで手配りでやってまいりました。600枚でございますけれども、2、3日かかりながら毎月やってまいりました。そのときにいろいろ皆さん方と接触する、皆さん方のお声を非常に議員の活動の中に生かすという思いでやってまいりました。基本は私は、議員として住民との触れ合い、そして交流、できるだけ寄り添うようにそのことを大切にやってまいりました。

以上、本当に短い期間でございました。逆に言うと申し訳ないなというふうに思うわけでございますけれども、今後ますます宇治田原町の発展、議会の発展、住民の皆さん方のご健勝とご多幸をお祈りしてお礼の挨拶に代えたいと思います。貴重な時間にこういう挨拶をさせていただいて大変申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（谷口 整）提案理由の説明が終わりましたので、意見書第2号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより本案の採決をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。

これより意見書第2号を採決いたします。原案に賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、意見書第2号は原案どおり可決されました。

本意見書につきましては、議長名をもちまして関係機関に提出することといたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(谷口 整) 日程第15、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。これをもって令和2年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時11分

○議長(谷口 整) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、令和2年第3回宇治田原町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月7日から25日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただきまして心から感謝を申し上げます。おかげをもちまして、令和2年度一般会計補正予算をはじめとする全ての案件につきまして、原案通りご可決、ご認定をいただき、誠にありがとうございました。ご可決いただきました補正予算に計上しております事業につきましては、事業の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

また、今定例会におきまして決算特別委員会を設置していただき、谷口重和委員長、また、浅田晃弘副委員長のもとで連日にわたり審査をいただきましたが、令和元年度一般会計をはじめとする6会計決算につきまして、全議案ともご認定をいただき、誠にありがとうございました。審査にあたり、書面審査、現地審査、さらには総括審査を通して貴重なご指摘、ご意見等を賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、これまで私が本町のまちづくりの1丁目1番地の施策として位置づけた町政推進の最重要三本柱の一つにも掲げております都市計画道路宇治田原山手線につきましては、現在、宇治田原インターチェンジから新庁舎の区間を京都府と連携して、また、緑苑坂以北の区間を西日本高速道路株式会社に工事委託し、整備を進めているところでございます。

このような中、新庁舎の建設や、また南北線の整備も呼び水となり、先日の京都府議会の一般質問において、西脇知事より「宇治田原山手線の新庁舎から工業団地までの約1.7kmの未着手区間において、国道307号の交通を円滑化し、新名神の効果を最大限活用するため、現在事業中の区間の完成後切れ目なく整備を進めることが必要と考えており、来年度、京都府において事業評価のための調査を行い、事業着手に向けた整備を進める」との宇治田原山手線の早期全線開通に向けた大変力強い後押しをいただいたところでございます。改めまして、西脇知事のご英断に心から感謝を申し上げます。

この宇治田原山手線は、新名神高速道路へのアクセス道として、また、本町の経済活動、物流の動脈となる道として、さらに、住民の命と暮らしを守る救急輸送等リダンダンシー効果が発揮できる道として、そして何よりも夢と未来をつなぐ道として、今後も京都府と連携する中で全力で取り組んでいく覚悟でございますので、引き続き議員各位のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、いよいよ秋本番となり、例年であれば秋の深まりとともに文化・スポーツの祭典がめじろ押しとなりますが、本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、各種イベントについては中止とさせていただいております。おかげさまで本町におきましては、今までのところ新型コロナウイルスの感染者は確認されておりませんが、秋から冬にかけても予断を許さない状況が続くと予測されることから、引き続き住民の皆様、町内事業所の皆様への情報提供や適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

本町におきましては、町議会議員の任期があと1カ月余りとなってまいりましたが、議員各位におかれましては、この4年間、地方自治を取り巻く諸環境が年々厳しくなっている中、住民福祉の向上や行財政改革、また議会改革など、宇治田原町政の推進に多大のご尽力を賜ってまいりましたことに対しまして、深く感謝と敬意を表する次第でございます。今期限りで引退されます議員の方々には、改めまして町政の推進にご尽力をいただきましたことに心からお礼を申し上げますとともに、来る10月27日告示、11月1日投票で執行されます選挙に出馬される議員各位におかれましては、ご奮闘をご期待し、必勝を心からお祈り申し上げます。

各議員におかれましては、朝夕も日ごとに冷え込んでまいりますことから、どうかご自愛をいただきまして、宇治田原町政の発展のためにますますのご活躍を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

○議長（谷口 整） それでは、私からも、閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

新議場のこけら落としとなりました本定例会も、議員及び町当局、各位のご協力により、コロナ対策等補正予算審議や令和元年度各会計決算認定審議も終了し、本日無事閉会を迎えることができました。

また、本定例会は、議員任期満了前の議会でもあり、既に5議員が引退表明をされております。今西久美子議員には5期20年間、議員として住民要望の実現に向けご活躍をいただきました。総務産業常任委員長や広報委員長などを務めていただきました。垣内秋弘議員には4期16年間、副議長や各常任委員長、特別委員長など、数多くの要職を歴任いただきました。田中修議員には3期12年間、うち6年間は議長を務めていただき、今期は監査委員として活躍をいただいたところでございます。谷口重和議員には2期8年間、副議長や今般の決算特別委員長、また新庁舎建設調査検討特別委員長など

を歴任いただき、特に新庁舎建設には大変ご尽力をいただいたところでございます。また、松本健治議員には1期4年間ではありましたが、議会運営委員会委員長や決算特別委員長などを歴任いただき、その存在感を示され、議会と住民の懇談会開催など議会活性化にご尽力をいただきました。

引退をされます皆様には、この間のご活躍に感謝を申し上げますとともに、また違った立場でこそ見えてくること等、引き続きご助言、ご指導をお願いしたいと思います。また、引き続き町議会議員選挙に挑戦をされます残る議員の皆さんと健闘と全ての皆様のご健勝、ご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 馬 場 哉